

令和5年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：斑点米カメムシ類 (No. 1)

令和5年8月3日
鳥取県病害虫防除所

1 情報の内容

7月18日～8月2日に行った早植え、極早生品種等、既に穂揃い期を迎えた水田におけるすくい取り調査の結果、斑点米カメムシ類の発生ほ場率は70.5%であった。

穂揃い期～乳熟初期の防除を徹底するとともに、周辺に発生源（イネ科雑草）の多いほ場では防除後も発生状況に注意し、要防除水準を超えている場合は直ちに防除を行う。

2 発生状況

8月2日現在、水田内では、アサジカスミカメ、クモヘリカメムシ、ホソハリカメムシ、イネカメムシなどの発生が認められる。発生ほ場率は70.5%、要防除水準を超えているほ場率は31.8%、平均すくい取り虫数は5.3頭（捕虫網25往復50回振り虫数）であった。

なお、令和3年から発生が確認されているイネカメムシの生息域の拡大が認められている（巡回定点30地点のうち、R5：3地点、R4：1地点）。



写真1. イネカメムシ成虫
(体長16mm程度)



写真2. イネカメムシ老齢幼虫

3 防除上注意すべき事項

(1) 水田周辺の雑草地、畦畔などのイネ科雑草はカメムシ類の増殖源となるので、適正な管理を行う。

ア 早生品種等、7月下旬～8月上旬に出穂するほ場

出穂20日前頃に畦畔などの草刈りを行ったほ場では、再生したイネ科雑草が出穂する前に再度草刈りを行うと、カメムシ類の密度がさらに低下する。一方、出穂20日前頃に畦畔などの草刈りを行っていないほ場では、穂揃い期から乳熟期に草刈りを行い、その直後に、水田に追い込まれたカメムシ類を粉剤、水和剤などで防除する。

イ 遅植えほ場、中生品種等、8月中旬に出穂するほ場

イネの出穂20日前頃及び出穂期にイネ科雑草の草刈りを行って、カメムシ類の発生源を少なくする。ただし、イネの出穂期以降に、穂を付けたイネ科雑草の草刈りを行うと、穂で増殖したカメムシ類を水田に追い込むので、出穂期の草刈りはイネ科雑草が穂を付ける前に行う。

(2) 水田内で穂をつけたヒエ類はカメムシ類の発生を助長するので、見つけ次第抜き取る。

(3) 薬剤防除を適期に行う。

ア 粉剤、水和剤などを使用する場合

薬剤防除は穂揃い期から乳熟初期に行い、その後も発生が多い場合は7～10日間隔で1～2回の追加防除を行う。防除は地域一斉で行うと効果が高い。なお、出穂前散布の防除効果は期待できない。

イ 粒剤を使用する場合

アカスジカスミカメが優占する水田では、粒剤による防除も可能である。病虫害防除指針などを参考にして、各薬剤の散布適期に湛水散布を行う（湛水散布にあたっては、農薬のラベルに記載されている止水に関する注意事項などを確認するとともに、止水期間を7日間とし、また、農薬の流出を防止するために必要な措置を講じるように努める）。なお、散布後も発生が多い場合は粉剤、水和剤などで追加防除を行う。

(4) イネカメムシの発生が多い地域では、不稔穂の発生を防ぐため、出穂期と出穂期7日後の防除を実施する。